

政令番号369 プロパルギット

各都道府県での農薬の使用先別使用量（令和4年度）

（E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。）

都道府県 コード	都道府県名	使用量(kg/年)						
		田	果樹園	畑	ゴルフ場	森林	その他 非農耕地	家庭 園芸
1	北海道		6.0E+1					60.0
2	青森県		9.6E+3					9,630.0
3	岩手県		4.5E+2					450.0
4	宮城県		6.0E+1					60.0
5	秋田県		9.0E+1					90.0
6	山形県		1.8E+2					180.0
7	福島県		3.0E+1					30.0
8	茨城県		3.0E+1					30.0
9	栃木県							
10	群馬県		9.0E+1					90.0
11	埼玉県		3.0E+1					30.0
12	千葉県							
13	東京都							
14	神奈川県		2.4E+2	5.7E+1				297.0
15	新潟県							
16	富山県							
17	石川県							
18	福井県							
19	山梨県							
20	長野県		5.7E+3					5,670.0
21	岐阜県							
22	静岡県		3.0E+1	2.3E+2				258.0
23	愛知県		6.0E+1	1.1E+2				174.0
24	三重県			5.7E+1				57.0
25	滋賀県							
26	京都府							
27	大阪府							
28	兵庫県							
29	奈良県							
30	和歌山県		1.8E+2					180.0
31	鳥取県							
32	島根県							
33	岡山県		6.0E+1					60.0
34	広島県		4.2E+2					420.0
35	山口県		3.0E+1					30.0
36	徳島県		3.0E+1					30.0
37	香川県		3.0E+1					30.0
38	愛媛県		6.0E+1					60.0
39	高知県		6.0E+1					60.0
40	福岡県		6.0E+1	5.7E+1				117.0
41	佐賀県		3.0E+1	5.7E+1				87.0
42	長崎県		3.0E+1					30.0
43	熊本県		3.9E+2	5.7E+1				447.0
44	大分県		9.0E+1					90.0
45	宮崎県							
46	鹿児島県		3.0E+1					30.0
47	沖縄県							
	全国		1.8E+4	6.3E+2				18,777.0